

売買契約書

第1条（売買契約）

〇〇〇〇（以下、「甲」という。）は、〇〇〇〇（以下、「乙」という。）に対し、甲の所有する以下の物品（以下、「本商品」という。）を金〇〇万円で売り渡し、乙はこれを買受けた。

物品の表示 _____

数量 _____ 個

第2条（売買代金の支払方法）

乙は、甲に対し、前条の代金について、甲の指定する銀行口座に振り込む方法によって、以下のとおり分割して支払うものとする。但し、振込手数料は乙の負担とする。

〇〇年〇月〇日限り 金 _____ 万円

〇〇年〇月〇日限り 金 _____ 万円

〇〇年〇月〇日限り 金 _____ 万円

第3条（本商品の引渡し等）

- 甲は、〇〇年〇月〇日までに、乙に対し、本商品を引き渡すものとする。なお、本商品引渡に伴う費用は甲の負担とする。
- 本商品の所有権は、前項の引渡しをもって、甲から乙に移転するものとする。

第4条（危険負担）

- 本商品の所有権が乙に移転する前に、乙の責めに帰することのできない事由により、滅失、毀損したときは、その損害を甲が負担するものとする。
- 前項の場合において、乙が本契約を締結した目的が達せられないときは、乙は本契約を解除することができる。

第5条（損害賠償責任）

甲及び乙は、本契約に違反することにより、相手方に損害を与えたときは、その損害の全て（弁護士費用及びその他の実費を含む）を賠償しなければならない。

第6条（遅延損害金）

乙が本契約に基づく金銭債務の支払を遅延したときは、甲に対し、支払期日の翌日から支払済みに至るまで、年〇〇%（年365日日割計算）の割合による遅延損害金を支払うものとする。

第7条（合意管轄）

甲及び乙は、本契約に関し、裁判上の紛争が生じた場合は、〇〇地方裁判所をも

って第一審の管轄裁判所とすることに合意する。

第8条（協議事項）

本契約に定めがない事項が生じたときや、本契約条項の解釈に疑義が生じたときは、相互に誠意をもって協議・解決する。

以上のとおり、契約が成立したので、本契約書を2通作成し、各自署名押印の上、各1通を保有する。

〇〇年〇月〇日

甲) 住所

氏名

印

乙) 住所

氏名

印